

令和2年10月19日

各学生団体代表者 殿

学務部学生支援課

当面の課外活動について（通知）

新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において感染防止対策を策定のうえ、一部活動を再開しているところですが、本学の行動指針が「1.5 一部制限」に引き下げられたことに伴い、当面の課外活動について下記のとおり改訂します。

なお、県下の感染者数は減少傾向にありますが、依然、不透明な状況です。引き続き、課外活動において、感染または感染の恐れが生じた場合には、全ての団体活動を一旦停止しますので、別紙「当面の課外活動についての留意事項」を厳守の上、各団体で策定した感染防止対策を徹底し、気を引き締めて活動を行ってください。

おって、本通知に伴い、令和2年6月25日付け「当面の課外活動について」及び令和2年7月20日付け「課外活動の一部再開について」の通知は廃止します。

記

1. 利用を制限する課外活動施設

学内施設 (伊都)	多目的グラウンド(イスト・センター)、総合体育館、テニスコート、課外活動施設Ⅰ、課外活動施設Ⅱ、洋弓場、野球場、体育器具庫、小体育館、松濤錬成場、亭舎、総合グラウンド、課外活動倉庫、弓道場、馬場・厩舎、自動車部車庫
学外施設	名島艇庫、今津艇庫、西戸崎艇庫

※感染防止対策を策定し、利用を許可された場合を除く。

※伊都地区以外の課外活動施設は、各地区の指示に従ってください。

2. 禁止する課外活動

- (1) 合宿
- (2) 懇親会、祝賀会等
- (3) 新入生の勧誘活動（ピラ配り等の接触する行為）

※各自、SNS等を活用した、オンライン上での勧誘活動を中心に工夫してください。

担当 学務部学生支援課課外活動支援係 東・米田
TEL : 092-802-5966、5967
E-mail: gaggakusei@jimukyushu-u.ac.jp

令和2年10月19日

当面の課外活動についての留意事項

1. 日々の活動における感染症対策について

- 各団体の感染防止対策を確認し、適切な指導を行うため、**活動計画書を提出**すること。
- 本学および関係団体・連盟等の感染防止ガイドラインを遵守**の上、活動すること。
- 日々の活動記録（日時、場所、活動者、体調等）を作成**すること。
- 活動前の**検温、活動前後の手指洗い・手指消毒、使用用具や手が届く箇所の消毒を徹底**すること。

伊都キャンパスにおける検温器（非接触式電子温度計）貸出場所は下記のとおり。

検温器貸出	総合体育館管理室、課外活動施設Ⅱ管理室
-------	---------------------

注1) **各自、活動前に体温を測定し、参加者名簿に記録の上、活動を行うこと。**

- 伊都キャンパス内課外施設で活動する場合・・・検温器貸出場所の管理人室に提出
- 上記以外で活動する場合・・・ファイル共有システム Proself にて提出（URL は上記様式に記載、ファイル名は、「202010XX（活動日）活動記録・参加者名簿〇〇部」とすること）。

注2) 検温の結果、平熱を超える発熱が確認された場合、各施設の管理人に報告後、速やかに帰宅し、**所属部局へ報告**すること。

- 部室の利用**は、活動に必要な**物品保管のみ**の用途に制限する。原則、**個人での利用**としますので、利用時間を**15分まで**とすること。また、荷物等の取り出しをやむを得ず複数人で行う場合は、なるべく少数で速やかに行うこと。
- 伊都キャンパス課外活動施設の更衣室は、総合体育館、課外活動施設Ⅱの2カ所を開放するが、同時に利用できる人数を制限する。なお、更衣室利用者は、各更衣室前に最大利用人数分のスリッパを準備しているので、必ずスリッパを履いて入室すること。（利用人数等の詳細は下表のとおり）

更衣室・シャワー室の利用人数				
	更衣室(男)	更衣室(女)	シャワー室(男)	シャワー室(女)
総合体育館	6名まで	4名まで	3名まで (脱衣所は1名のみ)	3名まで (脱衣所は1名のみ)
課外活動施設Ⅱ	3名まで	4名まで (洗面台前1名を含む)	3名まで (脱衣所は1名のみ)	3名まで (脱衣所は1名のみ)

- 関係団体・連盟等のガイドラインにおいて容認されている場合を除き、会話の際などマスクを着用することとし、講義出席や食堂利用など他の学生・教職員と接する機会には、マスク着用や手指衛生を特に徹底すること。
- 大声での発声や近接距離での会話は控えること。
- こま目な水分補給や日陰での休憩を心がけ、熱中症に注意すること。

(冷水機の使用は禁止するので、各自スポーツドリンク等の飲料水を持参すること。)

- 他人とのタオル、コップ等の共用や飲料水の回し飲みは控えること。
- 新型コロナウイルスの感染に不安を感じている者には、練習の強要はしないこと。
- 会食による感染者・濃厚接触者が多数発生しており、団体でのクラスター発生を避けることから、課外活動後は速やかに解散することとし、団体（一部有志の場合を含む。）による会食等は自粛すること。
- 移動の際の感染リスクが高いことから、マスクの着用や現地集合・現地解散をするなど各団体で対策を徹底すること。また、相乗りした車で移動する際は窓を開けること。
- 感染拡大防止を目的として開発された新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録・活用を部員全員必須とすること。
- 万が一、感染または感染の恐れが生じた場合には、直ちに所属部局及び団体代表者に連絡すること（別添参照）。この場合は、当該団体だけではなく、他団体の活動も一旦停止した上で、その後の対応を検討するが、感染の拡大状況により再開が遅れることも考えられる。**

2. 学外者（他大学学生、OB等）を含む活動について

事故・怪我等の安全性のリスクや本来の活動自体が出来ない場合等が発生しているため、学外者（他大学学生、OB等）を含む活動については、下記事項を遵守の上、許可する。

(確認事項)

- ・本学学生部員と同様に団体で策定した感染防止対策を遵守すること。
- ・所属大学等において他大学における活動が許可された者であること。
- ・活動後は速やかに解散し、活動前後の会食は行わないこと。
- ・ミーティングはオンラインを原則とすること。
- ・活動日の参加者名簿を作成し、参加者全員への連絡体制を確立すること。

3. 演奏会等のイベントについて

有観客公演等の実施を希望する場合は、実施計画を学務部学生支援課に提出し、下記事項及び感染防止対策が確認できた場合は許可する。

(確認事項)

- ・福岡県における催物の開催制限等を遵守すること。
- ・会場の管理運営者が策定した感染防止対策を遵守すること。
- ・関連協会等の演奏会実施に係る感染防止対策ガイドラインに準拠した対策を策定すること。
- ・来場者を含め全ての参加者の情報（氏名・連絡先）を把握すること。
- ・本学の感染状況により、実施直前の中止決定の可能性も想定した上で計画すること。